

登録種別	具体的な取組内容
定住促進協力企業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 従業員に対し、企業内の広報媒体等を通じて、市内居住の呼びかけを実施 (2) 市外から市内へ移住する従業員に対し、補助金の交付その他の支援を実施 (3) 本市が実施する定住促進に関する事業と連携し、又は協力する活動を実施 (4) 本市の定住促進につながるものとして市長が認める取組
女性活躍推進企業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 女性用のトイレ、更衣室等の就業環境の向上に資する設備の導入又は整備を実施 (2) 育児休業並びに介護休業取得制度の充実又は休業制度からの復職支援制度を実施 (3) 女性従業員の管理職への登用を図り、その取組についてホームページ等でPRを実施 (4) 女性のキャリアアップにつながる研修を実施 (5) 女性が働きやすい職場環境の改善につながるものとして市長が認める取組
若年者応援企業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第5条の登録期間内に学校の職場体験学習の受入れを年1回以上実施。ただし、1回当たりの受け入れる生徒の人数が3人以上かつ生徒1人の受入期間が3日以上であること。 (2) 第5条の登録期間内に学校の職場訓練の受入れを実施